

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②評価調査者研修修了番号

SK18205、SK18206、SK18207、2017 - 03、2016 - 03

③施設の情報

名称：岐阜県立白鳩学園		種別：児童養護施設
代表者氏名：中村 鈴彦		定員（利用人数）： 40 名
所在地：岐阜県恵那市大井町 2716-13		
TEL：0573-26-2160		ホームページ： http://www.gifu-fukushi.jp/shirobato/
【施設の概要】		
開設年月日 昭和42年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 岐阜県福祉事業団		
職員数	常勤職員： 14 名	非常勤職員 20 名
有資格 職員数	（資格の名称） 名	
	社会福祉士	2 名
	保育士	7 名
	幼稚園教諭	3 名
	養護教諭	1 名
	介護福祉士	4 名
施設・設備 の概要	（居室数）	
	4人部屋 10室 和室 2室	（設備等） 食堂 浴室 児童談話室 図書室 洗濯室 プレイルーム 医務静養室

④理念・基本方針

<p><理 念></p> <p>「白鳩学園の子どもたちは、施設利用の主体者であると同時に、権利の主体者である」と基本に、社会で自立したせいかつを営めるようことを目標におきながら、「思いやりのある心豊かな子ども」に育つよう支援します。</p> <p><基本方針></p> <p>(1) 子どもの権利を尊重した支援</p>

「児童権利に関する条約」「児童憲章」を尊重し、体罰、いじめ、差別を認めず、子どもの気持ちや考え方を踏まえながら、安心して楽しく暮らしていけるように支援します。

(2) 個別性を尊重した支援

入所してくる子どもたちは、年齢・生い立ち・課題などがそれぞれ異なっているため、一人ひとりの個性や特性を大切にし、且つ安心して集団生活が過ごせるよう支援していきます。

(3) 一貫性を重視した支援

日によって状況が変化していく子どもたちへの支援には、職員間のチームワークが不可欠であるため、職員間での報告、連絡、相談を密にし、一貫性のある支援をしていきます。

(4) 家庭支援及び総合的支援

保護者との関係継続、再統合は子どもの成長にとって大切な要素であり、家庭訪問、帰省、面会などを通じて家庭支援を含む支援を行います。

また、県・市町村や子ども相談センター、学校、医療機関など、関係機関と連携を密にしながら、総合的に支援します。また、里親さんとの協力関係も視野に入れた支援を行います。

(5) 保護を要する地域の子どもたちへの支援

子どもを短期間お預かりする「短期入所(ショートステイ)」など保護を要する子どもたちへの支援を通じて、地域の福祉の向上に努めます。

(6) 地域との連携

施設と地域を結ぶ架け橋ともなるボランティアの受け入れを積極的に進めます。

(7) 子ども集団を生かした支援

子ども集団を生かし、子ども自身が主人公として話し合う事で、ルールある生活づくりを行えるよう支援します。また、成長と共に現れる様々な課題に、子ども自身が向き合い、励まし合い、問題解決できる取り組みを積極的に実施します。

⑤施設の特徴的な取組

・子どもの自己受容と子ども理解を促すため、「三つの家」「子ども会議」「ティータイム」等の多様なプログラムを実施している。

・一貫した援助の確保を目指し、居室ごとの担当制を基にした上で、職員間の情報共有に努めている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年11月16日(契約日)～ 平成31年3月28日(評価結果確定日)
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成27年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

<子どもの権利を尊重した支援の姿勢がある。>

理念、基本方針、重点目標に、人権擁護の視点に立った明確な支援姿勢が示されており、研修や会議での話し合いを通して、支援の質を高めている。

<マニュアル等を整備し、支援方法の標準化を推進している。>

子どもへの養育・支援方法の標準化を図るべく、各種マニュアル等を整える等文書化を進めている。また、学園独自の年齢別の権利ノートを作成し、CAPプログラムの導入や虐待防止マニュアルを整備する等、子どもの権利を尊重した安全・安心に生活できる環境を整備している。

<子どもが主体的に生活できる環境が整備されている。>

居室単位の生活を基盤にしながらも、居室の枠を越えて、子どもが閉塞感なく交流できるようにしている。また、図書室の共有スペースを選べたり、浴室においても大浴場や個別の浴室の選択を可能とする等、施設内の空間を有効活用し、子どもが主体的に生活できる環境づくりに努めている。

<詳細な事業計画が策定されている。>

詳細な事業計画が策定されている。中・長期ビジョンが明示されており、事業展開の明確化による持続的な安定経営を目指す内容になっている。また、事業経営分析を実施し、経営体質の強化に向けた取り組みを行っている。

◇改善を求められる点

<さらなる地域との交流促進へ向けた取り組みに期待したい。>

地域とのつながりについては、施設側に慎重な姿勢が感じ取れる。子どもの個人情報保護や安全確保は重要であるが、施設の子どもたちの社会性を養うためにも地域との交流促進に向けた取り組みに期待したい。

<居室におけるさらなるプライバシー確保に向けた取り組みに期待したい。>

歴史ある園舎であるが、居室のプライバシースペースの確保が困難な状況でもある。法人本部や県との協議があり、一朝にできることではないが、なるべく早く、よりアメニティを高めた居室環境の実現（リフォーム若しくは建て替え等）に向けて取り組まれない。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の社会的養護関係施設第三者評価の受審を通して、養育・支援のあり方や施設経営について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、新養育ビジョンを踏まえ、多様化するニーズに対応した養育・支援サービスの提供に努めていきたいと考えています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>学園の理念が明文化されており、それを踏まえて 7 つの経営基本方針が明文化されている。理念・基本方針は、年度当初の職員会議で各職員に配布して説明するとともに、各種会議等の機会を捉えて周知している。また、子ども・保護者等に向けた周知については、パンフレット等に掲載するとともに、子ども全体会議、保護者会等で説明を行っている。また、ホームページに理念、基本方針、事業計画、事業所概要、目的・運営方針、サービス内容等を掲載し、広く周知に努めている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>児童養護施設に係る全般的な福祉動向については、行政や法人本部からの情報提供を受けたり、各種研修に参加する等して情報収集に努めている。また、要保護児童対策協議会、自立支援協議会、その他、地域団体の会議に参加する等し、地域のニーズ把握に努めている。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p>		

施設運営をとりまく環境や経営状況、地域ニーズ等を分析し、経営課題について検討し、対応した事業活動を行っている。児童養護施設を取り巻く制度動向や経営環境の変動期にある現在、老朽化対策等の施設整備、岐阜県家庭的養護推進計画を踏まえた取り組みの推進、職員の確保、定着、育成や経営課題の改善に向けた取り組みを進めている。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の中・長期計画として、平成29年度～平成33年度に渡る5カ年計画「岐阜県立白鳩学園の解体新書」を策定し、中・長期目標を明確にしている。「建物の改修・設備整備」「職員の確保・育成・労働環境向上」「多様化する子どものニーズへの適切な対応」「持続可能な経営」等具体的な目標を設定した内容になっている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画を踏まえて、各年度単位に位置付けた事業計画を策定している。単年度計画は、経営全般に渡り、施設の現状と課題や改善に向けた実施計画が策定されている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、各部署から職員の意見を収集し、各種会議等を通じて職員参画の下、策定や見直しを行っており、組織的な取り組み体制ができている。また年度当初に事業計画を全職員に配布するとともに、職員会議等で話し合い、職員全体の理解促進に努めている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>職員会議等、様々な機会を捉えて職員に伝えるとともに、ホームページで、法人全体の事業計画要旨、決算書類、事業内容等について公開している。また、行事について年度当初に話す機会を設けており、塾やスポーツクラブの入会案内を食堂に掲示して希望を募る等して年間活動の周知の機会を提供しているが、事業計画全体の子どもや保護者への周知については不十分である。子どもや保護者それぞれの状況に応じて、わかりやすい資料を作成する等、理解を促す工夫に向けた取り組みに期待したい。</p>		

--

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>組織的にPDCAに基づく支援の質の向上に向けた取り組みとして、実践の振り返り、自立支援計画の評価・見直しをケア会議や職員会議等で行っている。また、法人独自のサービス評価基準を策定し、毎年、自己評価を実施し、検討している。また、毎年、「利用者の豊かな生活をめざす委員会」における第三者評価を受けるとともに、定期的に岐阜県福祉サービス第三者評価を受審している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「利用者の豊かな生活をめざす委員会」の第三者評価や岐阜県福祉サービス第三者評価の受審結果から把握した課題に対して、チーフ会議、職員会議等を通して改善策・改善実施計画を立案し、解決を図る組織体制を整備している。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>運営規程や事務分掌表において施設長の役割と責任について明文化し、年度当初の職員会議や研修等の機会を捉えて、表明する等して周知を図っている。有事の際の役割と責任についても明確化されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長、施設運営を取り巻く関係法令に関する研修会に参加し、施設内研修等を通じて職員にわかりやすく報告する等して、職員のコンプライアンス意識を高める取り組みを行っている。</p>		

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>基本方針に明文化された『「子どもの権利を尊重した支援」を基本姿勢とし、「児童権利に関する条約」「児童憲章」を尊重し、体罰、いじめ、差別を認めず、子どもの気持ちや考え方を踏まえながら、安心して楽しく暮らしていけるように支援する。』を具体的に実践するため、管理者は、職員の個別面談、各種会議の機会を捉えて、意見を聞き、改善を図るとともに、職員の指導等に取り組む等、積極的に養育・支援の質の向上に向けた取組みに指導力を発揮している。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>施設長は働きやすい職場環境づくりに努めるとともに、効率的な業務体制の推進、ICT化の推進や書類の簡素化等、経費節減の業務改善を推進している。しかしながら、措置制度の中での運営であることもあり、予算の適正な執行による施設運営（予算前置主義）に重点が置かれており、経営体質の強化に向けた取組みについては、今後の改善の余地があると考えます。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <p>人事の裁量権は法人本部にあるが、施設として必要な人員、必要とする職種や希望する人材を法人本部に伝えている。本部としても幅広く求人チャネルを拡充する等して人材確保に努めており、また、チューター制度やOJT等の現場研修の充実、資格取得の奨励、相談体制づくり等、定着対策も強化させている。しかしながら、法人内での異動があり、児童養護施設としての専門職が育ちにくい状況がある。また、今後の医療的ニーズに対応すべく、看護師等の医療職の確保に向けた取組みにも期待したい。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>人事考課については法人で客観的な人事考課マニュアルを整備し、目標管理制度と連動して、フィードバック面接を通じた評価を実施している。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		

16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>勤怠システムを導入しており、職員の有給の消化率や就業状況の把握がなされている。健康状態や家庭の事情にも配慮し、リフレッシュ休暇の実施や出産・育児休暇の充実等、適切な就業環境作りに努めている。職員のストレスチェックを実施し、健康状態や家庭の事情にも配慮した適切な就業環境作りに努めている。福利厚生については、福利厚生センター、民間社会福祉事業従事者共済会に加入しており、互助会、親睦会等を実施している。また、健康診断の実施や職員の相談窓口の設置等、充実した体制を確立している。今後、有給の計画的付与による、さらなる有給取得率アップを図っていく予定である。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中において、「人材育成」を明記している。キャリアパスの中で、求められる職員像が明確化され、職員の育成に向けた目標管理制度が確立しており、年度当初に目標設定し、期中、期末のフィードバック面接を実施し、達成状況の評価を行う一連の仕組みがある。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年間研修計画が策定されており、新人職員研修やチューター制度の実施、OJT研修、階層別研修、外部研修等、様々な研修体制が確立している。研修受講後、研修内容の伝達講習を行う等、職員への周知を図り、今後の研修計画の見直しに反映させている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>新人向けの職員研修やチューター制度の実施、職員一人ひとりの業務に着目したOJT研修、職員の職位に着目した階層別研修、感染症予防、虐待防止、リスクマネジメント、防災、防犯等のテーマ別研修等を実施し、研修機会を充実させている。キャリアのある職員によるスーパーバイズが行われているが、スーパービジョン・記録体制までは確立されていないので、体制確立に向けた取り組みに期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中で、実習生の受け入れについて明示され、公立施設の使命として積極的な実習受け入れ</p>		

の姿勢を明文化している。受け入れにあたっては、養成校と打ち合わせを行い、実習オリエンテーション、カンファレンスや振り返りを行う等して指導にあっている。今後、実習生受け入れマニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページで施設概要、サービスの内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報、現況報告書、福祉サービス第三者評価結果等、事業運営に係る情報を幅広く積極的に公開する等、運営の透明性の確保に努めている。また、広報誌「ほっぽ通信」を地域に配布する等して情報公開に努めている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人本部で経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化している。法人全体で公認会計士（監査法人）の外部監査を受ける等、適正な運営に努めている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>基本方針に「地域との連携」が明記されており、地域に開かれた施設として、地域との関わりの基本姿勢を示している。地域の社会資源情報を施設内に掲示し、地域の行事への参加や施設の夏祭りや白鳩フェスティバル等、各種イベントなどの行事への招待、地域の福祉施設との交流を進めている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>事業計画にボランティア受け入れの姿勢を明示し、ボランティア受け入れマニュアルを整備し、関係機関や養成校への依頼や実習生への声かけを行う等して、ボランティアを積極的に受け入れているが、ボランティアの希望が少ない状況である。今後とも継続して、取り組まれない。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		

25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画に「地元自治体、地域住民、公共機関等との連絡調整業務」について明記し、関係機関・団体との連携強化に努めている。施設経営委員会の開催や、要保護児童対策協議会、自立支援協議会、その他地域団体の会議に参加する等して、関係機関・団体との情報交換を図っている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各種行事の相互参加等の地域交流、子育て支援相談や日中一時支援等の事業を通して、また、要保護児童対策協議会、自立支援協議会、その他地域団体の会議に参加する等し、地域のニーズ把握に努めている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズに対応して日中一時支援事業や子育て支援短期事業を実施している。また、地域の子育て相談を受けつつ、ニーズ対応に努めている。社会福祉法人改革の流れの中で、今後、社会福祉法人の使命として、社会福祉法に規定された社会福祉事業にとどまらない地域貢献活動がますます重要になってくる。福祉分野でのリーダー的存在である県立施設の使命として、今後とも、地域の潜在的なニーズを把握し、この分野での活動の拡充に向けた取り組みに期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本方針に「子どもの権利を尊重した支援」が明記されており、子ども一人ひとりの個性を重んじ、尊重した養育・支援を行っている。職員研修や権利ノートの学習を通じて、子どもの尊重や基本的人権への配慮について、職員間で共通理解を持つべく取り組んでいる。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護に関するマニュアルを整備し、日常的生活場面において適切な支援に努めている。また、利用者のプライバシー保護について、職員への意識づけの徹底を図っている。しかしながら、ハード面では、プライバシー保護に配慮した居室環境が不十分である。今後とも、県との協議を重ねる等、環境整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもそれぞれに、生育歴、家庭状況、入所の背景等が異なるが、必要に応じて、その都度、丁寧な説明を行っている。また施設の利用希望者には見学も実施し、パンフレットなどを用いて具体的な情報提供を行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>入所の際には、子どもの不安を取り除くように、温かく迎え入れる準備をしている。子ども権利ノートや冊子「白鳩学園の暮らし」等を用いて、わかりやすく説明している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>措置変更や地域・家庭への移行等にあたり、ファミリーソーシャルワーカーが中心となり、施設や保護者との相談対応や連携を行う等して、養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。また、退所後は個別対応職員が地域の関係機関と連携を図りながら、アフターケアを行っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの声を十分に把握するため、担当を決めて話しやすい体制にし、また「三つの家」等のツールを活用し、家庭のことや将来像等、理解を深めるとともに、安心度を把握している。また、ユニット会議や子ども全体会議等を通じて、子どもの満足度等を把握している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	① ・b・c

<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制や仕組みを整備しており、担当者、責任者や第三者委員等の外部の相談窓口についても施設内に掲示し、適時に説明している。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>「利用者の豊かな生活をめざす委員会」委員による毎月の個別相談の実施や日常的なケアの場面で随時相談を行っている。また、子どもが意見を述べやすいよう、各種会議で子どもたちの意見を汲み上げる等、誰でも気軽に相談できる体制ができている。今後、子ども向けにわかりやすい文書を作成する等、更なる周知に向けた取り組みに期待したい。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>相談や意見に対しては、対応マニュアルを整備し、各種会議を通して検討し、迅速対応に努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>事故・事件等対応マニュアルや不審者マニュアル等が整備され、職員に周知されている。ヒヤリハット収集を行っているが、評価・分析については、さらなる改善の余地があると考えている。今後の取り組みに期待したい。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策マニュアルを整備し、インフルエンザの予防接種や手洗い・うがいの励行等、流行時期には対策を立てている。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>災害対策マニュアルを整備し、事業継続計画を策定している。防災訓練・避難訓練等を実施し、災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。また、飲食料の備蓄を整備して災害に備えている。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中で「サービスの向上」が明記されており、各種マニュアル類の整備や職員研修を通じて養育・支援の質の標準化に取り組んでいる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各種規程、各種マニュアル類の定期的な見直しを実施している。また、各部署で会議を持ち、支援方法の定期的な見直しを行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設で統一された様式を用いてアセスメントを行い、会議を開いて自立支援計画票を作成している。来年度から新たな支援ソフト導入を予定する等、さらなるICT化の推進に取り組んでいる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画は、6ヵ月ごとに定期的な評価・見直しが行われている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する養育・支援実施状況の記録については、パソコンネットワークシステムの活用による情報の共有化が行われている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>記録管理について保管・保存・廃棄に関する規程を定め、厳重に管理するとともに、個人情報保護マニュアルを整備し、研修等を通じて個人情報保護の意識を高めている。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉠・c
<p><コメント></p> <p>基本方針の子どもの権利を尊重した支援の項目の中で、『「児童権利に関する条約」「児童憲章」を尊重し、体罰、いじめ、差別を認めず、子どもの気持ちや考え方を踏まえながら、安心して楽しく暮らしていけるように支援する。』が明記されており、自己チェックリストをもとに、毎月、支援の実践を振り返るとともに、毎年のCAP研修の取り組みを通じて、子どもの最善の利益を目指した支援に努めている。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢に合わせた権利ノートを学園独自で作成し、子ども全体会議を開いたり、日々の養育・支援を通じた関わりの中で、子どもの意見を拾い上げ、一人ひとりの思いに寄り添えるような支援に努めている。また、「ティータイム」を開き、雑談をしながらリラックスした雰囲気の中で、子どもの意見を聞く機会を設けている。</p>		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	㉠・c
<p><コメント></p> <p>子ども自身が知りたいと思った時、家庭復帰の時等、年齢や状況に合わせて、ライフストーリーワークの機会を作っている。その時に子どもが安心して受け止めることができるよう配慮しながら出生や生き立ち、家族状況について伝えている。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>「児童権利に関する条約」「児童憲章」を尊重し、個別報告書を整備し、体罰をしない支援について</p>		

話し合うと共に、起こりやすい状況や場面について検証している。また、毎月、自己チェック表を用いた振り返りを実施している。		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>1ヶ月に1回を目安にして担当職員が「三つの家」様式を用いて、子どもの気持ちの把握に努めている。グループ検討が必要などときには「小学生会議」の中で話し合いを持ったり、子どもが本心を出しやすい「ティータイム」などの雑談を通して、子どもたちが自らの生活に目を向け、主体的に取り組めるよう促している。金銭管理や計画的な使い方については年齢に応じて小遣い帳を使用する等して自己管理していけるよう支援を行っている。余暇の過ごし方としては、小学生に「水泳」「テニス」のいずれかで希望を聞き、近隣の教室に通う等、ほぼ全員が参加している。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入所前にどのような生活をしてきたかの情報について子ども相談センターの経過報告を受けて把握するとともに、連携を図りながら対象となる子どもへの配慮を行っている。また、年齢に応じた学園独自の権利ノートを作成し、入所時に「あなたの権利ノート」に基づき説明を行い、新たな生活での不安や緊張を取り除くようにしている。また、職員と子どもとの関係性の継続を大切にし、個別対応の職員が退所後も引き続き支援を実施している。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>個別対応職員を中心に子どもの希望・ニーズを確認し、退所に向けた支援をすると同時に退所後も関係機関との連携を図りながら、5年間のアフターケアを行っている。今後とも継続して、連絡の取れない退所児の消息を把握する工夫をしたり、卒園生に施設行事の参加を促したり、卒園生と職員が集まって継続的に交流を図る機会を持つ等して施設全体でのアフターケアの推進に努められたい。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	㉑・b・c

<p><コメント></p> <p>支援の質の向上のため、新規採用職員にはチューター制度を採用し、マンツーマン指導を行っている。「三つの家」様式を活用し、子どもの気持ちを受け止め、ティータイムの機会を捉えて、子どもへの理解を深めている。子どもについての情報共有は心理職も含め、職員会議で行われており、職員がチーム一丸となって対応できるように努めている。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもと職員との信頼関係を重視し、月に1回「三つの家」様式を活用した振り返りを行う中で、子ども一人ひとりの思いやニーズを確認している。しかし、なかなかそれらが確認できないこともあり、担当職員を中心として誕生日会には洋服を購入したり、外食等の個別外出の機会を設けて、子どもと個別に話せる時間を確保している。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>居室を生活の基本単位として、個別の自立支援計画に基づき、子ども一人ひとりへの支援を行っている。起床から登校、帰宅から就寝の時間帯に手厚く支援ができるよう工夫している。訪問時、子どもたちに対する大きな声や指示なども聞かれず、子どもたちが穏やかに生活している様子うかがえた。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢に応じて通園・通学を保障している。子どもたちの各自の居室に勉強机を設置し、共有スペースである図書室に学習指導職員を配置し、登校支援や進路支援も含めて、子ども一人ひとりに合わせた対応をしている。また、月に1回、地域ボランティアとして教職員OBが学習支援にあたっている。幼稚園・学校と子どもの心身状況についての情報を共有し、連携を取りながら支援にあたっているが、学習課題のある子どもについて愛着の問題に起因するのか発達障害に起因するのか等、見極めが困難な事例もあるので、専門家の支援を受けるとともにケース検討会を重ね、支援に活かしている。子どもにとっての快適な遊びの場の提供という観点から、園庭に遊具を置く等、さらなる環境整備の工夫に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが守るべきルールは話し合いで決められる場合も多く、自らの生活を自主管理できるよう基本的な生活習慣の習得に向けた支援を行っている。また、社会のルールについて日常生活の中で</p>		

習得できるよう支援している。		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a・ ㊸ ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>食事は、朝夕、全員が食堂で摂っている。夕食の時間帯は決められているが、クラブ活動やアルバイトなどで遅くなる場合もあるので、子ども一人ひとりの実情に合わせて食事提供方法に配慮がされている。食器の大きさが大中小あるので、自分で選び各々のテーブルで食事をするようにしている。子どもたちの様子についての全体を把握し、見守りを行っているが、食卓を共にする等のコミュニケーションについては十分ではないように感じ取れた。今後、コミュニケーションの充実に向けた取り組みに期待したい。また、食育の一環として、調理実習の日が設けられており、メニューを決めて食材を買い出しに行き、食堂で調理する体験をさせている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a・ ㊸ ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>基本的に本人が望むものを衣料費から購入するようにしているので、自由に購入でき、職員がその際には同行支援している。衣替え等は必要に応じて支援しているが、TPOに合わせた衣類の管理等については、まだ改善の余地がある。職員が毎日洗濯して清潔性を保持するとともに洗濯物をたたむ姿を見せることで大切に扱うことや生活習慣を伝えている。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a・b・ ㊸
<p>〈コメント〉</p> <p>居室は、2～3人での使用となり、プライバシー保護が困難な状況にある。生活環境は、常に衛生が保たれるよう掃除が行き届いている。施設の老朽化は否めないが、今後とも家具や破損箇所の応急処置や修繕に取り組む等、一層の環境整備に努められたい。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・ ㊸ ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>公立病院小児科医による内科健診と市内小児科医による発達診断が定期的実施されている。市内の小児科医が学校健診医でもあり、連携の下、学校での様子も相互に理解できる状況である。</p> <p>アレルギーやアトピーのある子もいるが、看護師の配置がないため、家庭常備薬も置けない状況がある。子どもが市販薬にアプローチしなくても済むよう、今後の検討が望まれる。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		

A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>性に関する教育について、幼児、小学生、中学生と各年齢集団ごとに行い、加えて気になる子には、個別に行っている。身体の変化を含め、自分の身体の状態を視覚的にもわかりやすい資料を作成して実施している。今後、他者の性を尊重できるように、身体の大変な部分とそれを大切にできる事の指導についてさらなる検討が望まれる。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>今年は「どんな小さな事でも取り上げる」という方針で、当事者同士での話し合いを持ち、お互いの気持ちに気づくように取り組んでいる。その上、何をすれば落ち着けるのか、その場がどこにあるのかを一緒に考えるようにしている。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「三つの家」の地図を用いた担当者との1対1の面談が毎月持たれ、子どものモヤモヤした気持ちの言語化を図り、これを全職員が共有し、子どもの心の理解と援助を行っている。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>心理療法担当職員が配置され、相談室に箱庭療法、音楽療法の遊具が置かれてあり、リラックスした雰囲気の中、全員が月2回の面接を受けている。自立支援計画に心理的支援目標も記載され、全職員が共有している。今後は、スーパービジョン体制の確立に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>図書室を学習室として利用でき、学習指導員が子ども一人ひとりに合わせた指導を行っている。消灯後の学習希望者には本人の意向に沿う対応を午後11時まで行なっている。中学生の男子は個室やグループホームに移動している。</p> <p>学力の低い子、学習習慣が身につけていない子には、発達診断からのアプローチによる支援方法を創り出す事を課題としているとのことで、今後も引き続き検討されることを期待したい。</p>		

A②	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>きめ細かい面談体制や職員連携による支援体制が基盤としてあり、アフターケア担当の職員が個別で対応する仕組みはできているが、現在は措置延長等の対象者がいない</p>		
A③	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>一般的な職場体験先の開拓行なっていないが、一人ひとりの希望の通学距離等の条件を勘案して、個別に対応している。地域の人材の作業場等の製作体験(陶芸・パン、ピザづくり等)の継続的に行なっている。</p> <p>今後、子ども一人ひとりが関心領域を広げるためにも、より多様な就労体験の場の拡充に向けた取り組みに期待したい。</p>		
<p>A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり</p>		
A④	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	④ ・b・c
<p><コメント></p> <p>家族支援専門相談員の役割が明確にされており、相談窓口は家族支援専門相談員が担当である事を入所時の子ども相談センターとの面談を通して説明している。毎月「ぼっぼ通信」を保護者に送り、生活、行事の案内を行なっている。月1回程の学校行事についても必ず案内し、直前には電話で出欠を確認する等して出席をサポートしている。</p>		
<p>A-2-(11) 親子関係の再構築支援</p>		
A⑤	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	⑤ ・b・c
<p><コメント></p> <p>旧職員宿舎棟の1階に親子生活訓練室が用意しており、家族療法を実施している。主に長期休暇に帰宅が困難な子のケースで宿泊利用されている。親子関係の再構築のための支援計画を家族支援専門相談員が中心に作成し、職員全体で共有している。</p>		